

令和5年3月31日

アルプスだより

同窓会アルプス会会報

信州大学医学部保健学科看護学専攻
信州大学医療技術短期大学部看護学科

第27・28合併号



パンジー畑と北アルプス:信州スカイパーク

| | |
|---------------|---|
| 専攻主任挨拶 | 1 |
| 令和3年度退任教員のご挨拶 | 2 |
| 役員名簿 | 2 |
| 令和3&4年度卒業生だより | 3 |
| 在校生だより | 3 |
| 大学院だより | 4 |
| 同窓会会則 | 6 |
| 同窓会事務局だより | 7 |



信州大学
SHINSHU UNIVERSITY

専攻主任挨拶

看護学専攻主任 平林 優子
(小児・母性看護学領域 教授)



2023年度を迎え、アルプス会会員の皆様へはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、看護学専攻の教育に多くのご支援を賜りまして、心より御礼申し上げます。ひとつひとつのご支援が、学生の育成に本当に役立っています。今年度も70名の新生と1名の編入学生を迎えることができました。どうぞよろしくお願いいたします。

看護学専攻では、2022年度69名の卒業生全員が国家試験を合格し、新しい道へと羽ばたいていきました。卒業生の進路は、看護師として45名、助産師12名、保健師11名、進学が1名でした。県内に33名、県外に36名が出発しています。この学年の卒業生は約3年間新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンライン授業や、臨地での実習の制限、友人と会えない日々、サークルの参加やアルバイトの禁止、旅行に行けないなど、大学生時代だからこそその経験を制限される多くの日々の中で苦労も重ねてきました。教員もできる限りの教育の工夫をし、担任を中心に個々へのサポートができるように心を砕いてきました。そのような中、私の印象では、学生は本当によく勉強したと思います。また、人とのつながりを大切にしようとしていたと思います。医療や地域の現場では、熱意をもって貴重な学びを自分のものとしていこうと努力していました。多くの支援を得ながら、自らも力強く成長してくれた卒業生が、アルプス会の一員として社会に出ていくことを、誇らしく思っています。これからも諸先輩方のお力をお借りして成長してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、現在大学は、2022年度からの指定規則改正にともなう新しいカリキュラムで教育を開始しています。今回の指定規則改正は、社会の変化や多様なニーズにこたえ、他職種と連携でき、臨床的な判断力を発揮する上での基礎的知識の強化、「地域在宅」の視点での学びの強化などを目的とし、卒業に必要な単位数も97単位から102単位へと増加しました。本学では単位はすでに十分押さえていたため、学生の臨床判断力を高め、自立して学修する力をつけ、早期から地域で暮らす人々を理解しながら看護を学べるように考えました。また統計処理など、判断や分析力、研究につながる力の強化をカリキュラムに

入れました。めざすは各分野でのリーダーとなっていけるような資質を獲得することです。早期から地域にいる人々を知るため、医療の場を知るため、5月から毎週1日実習に出ます。学校、老人の通所施設、病院内の様々な部署などを見学をさせていただいています。また、臨床での観察、情報と知識を統合して、どう臨床判断が行われるのかイメージしていけるように、看護学専攻の4人の医師が1年生からの看護の授業に参加するようなカリキュラムになっています。また、以前からの本学の目玉でもある「チーム医療」はますます充実し、「新生ゼミナール」で、医学科と保健学科全専攻の1年生がグループでのディスカッションを行い、4年次になると、それぞれの専門性を発揮して課題に取り組む「チーム医療演習」を行っています。新しいカリキュラムで学生がどう成長していくのか楽しみにしています。

長野県内には6つの看護系大学ができました。本学ならではの特徴を際立たせる必要があります。私たちは、学ぶ力、考える力のある本学の学生にはキャリアプランのひとつに大学院進学も視野に入れてほしいと考えています。信頼できる根拠を持って臨床で活躍できる、実践能力を持つ看護職者になってほしいと思っていますし、それを裏打ちする「看護の知」は、先人がつくってくれたものを身につけるだけでなく、やがて創り出せる力を持つ人材になってほしいと考えています。今後も力のある学生、卒業生を育てるために、教育の在り方を常に検討してまいります。また近く教育の在り方についてご報告してまいります。

今後ご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。



令和3年度退任教員のご挨拶

退職にあたって ～アルプス会の皆様へ～

小児・母性看護学領域 教授 市川 元基

2022年3月31日で信州大学医学部保健学科看護学専攻を退職いたしました市川元基です。私は1982年3月に信州大学医学部医学科を卒業し、信州大学医学部附属病院の小児科病棟で小児科の研修医として臨床を始めました。その頃からアルプス会の皆様に大変お世話になり、小児科医師として育てていただきました。2001年4月に信州大学医療技術短期大学の教員に就任しました。医療技術短期大学は2002年10月に信州大学医学部保健学科に改組され、21年間看護学科・看護学専攻の学生さんたちへの小児の成長・発達や小児の病気の病態生理や治療についての教育に関わらせていただきました。看護を学ぶ学生さんは卒業時に国家試験を通るためにたくさんの知識を学ばなければなりません。そのため私の小児についての講義では「国試ではこういう問題が出ているからここは覚えておくように」という予備校のような授業をしてきました。学生さんによる授業アン

ケートでは「大学の講義としてはいかがなものか」というご批判もいただきました。自分自身を振り返ると、医学部の学生時代あまり勉強はせず、進級試験に通るのが精一杯で、国家試験も何とかギリギリで通ったと思っております。本当の勉強は臨床の現場に出てからでした。看護学生さんたちもとにかく卒業して国家試験だけはクリアして、「本当の勉強は臨床の現場に出てから」とそんな思いで講義をしてきていたのかもしれませんが。卒業生が臨床の現場で更に成長し、また臨床での疑問を解決するため、信州大学の大学院で学んでいただければ大学院の設置に関わった1人としてとても嬉しく思います。これからのアルプス会の皆様の益々のご発展を祈念いたします。



退職のご挨拶

小児・母性看護学領域 助教 豊岡 望穂子



アルプス会同窓生の皆様、父兄の皆様、教職員の皆様、お世話になっております。豊岡望穂子です。この度、一身上の都合により退職させていただくこととなりました。2019年4月に着任しましてから3年間、大変お世話になりました。

この3年間は大変濃密で、教員として、医療者として貴重な経験をさせていただくことが多く、一心不乱

に日々を進んで参りましたが、今振り返るととても楽しく、充実した時間を重ねることができたと思っております。それもひとえに、学生の皆さんとの日々の関わりや、教職員の皆様からの温かいご支援、ご指導があってこそ、と実感しております。この場を借りて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

2022年の4月からは特任助教として、研究を続けさせていただけることになりました。また、助産師としても精進を続け、これからも多くの女性、母子とご家族の皆さまに貢献できればと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

令和4年度以降の新任・退任教員のご挨拶は、保健学科同窓会だよりと一報化しました。

役員名簿

2021-2022年度の役員は、下記の通りでした。

| | | | |
|-------|------------|--------|---------------|
| 会 長 | 城井 三奈 (15) | 幹事：事務局 | 下里 誠二 (11) ほか |
| 副 会 長 | 関 浩美 (15) | 書 記 | 白濱 零 (保6) |
| 会 計 | 松本 恵美 (17) | 理 事 | 各回生から2名 |
| 会計監査 | 赤池 勝美 (13) | 顧 問* | 柳澤 節子 (5) |

カッコ内は、卒業回生を示す。(○)は医短、(保○)は保健学科 ※顧問…会則「第4章 顧問」を参照。

令和3&4年度卒業生だより

なんとか頑張っております

令和3年度卒業生(保健学科16回生) 嶋田 菜緒

信州大学を卒業して1年が経ちました。主に外科疾患のある子どもたちと日々関わっています。最初の頃は、責任の重さや厳しさ故に悩むこともありましたが、先輩方や同期に支えられて続けられました。

現在は患者さんやご家族からの感謝の声にやりがいを感じています。知識や技術はまだ未熟ですが、これからも自己研鑽に努めていきたいと思っています。



寄り添う気持ちを忘れずに

令和3年度卒業生(保健学科16回生) 高柳 沙映

保健師として働き始めて1年が経ち、少しずつ仕事に慣れてきました。学生の頃にやった事例検討のように支援がスムーズに進まないこともあります。地域で生活する住民に寄り添う気持ちを第一に、頑張っていきたいです。



大学での4年間

令和4年度卒業生(保健学科17回生) 樋口 舞子

先日、無事に信州大学を卒業することができ、いよいよ社会人として新たな一歩を踏み出そうとしているのだなど実感しているところです。また、国家試験を全員で合格できたこと、とてもうれしく思います。

コロナウイルスの影響によって、大学生活の大半は様々な制限を強いられ、時には全てが嫌になってしまうこともありました。バイト、部活動、遊びなど十分にできず正直不完全燃焼で終わってしまったこともあります。先生方にご尽力いただいていたことのできた実習は、今後の人生の糧になる経験だと感じています。また、担任の先生、友人、家族の存在は大きく、辛い日々や実

習、勉強も周りの人に助けられながら乗り越えることができました。特に、勉強は本当に苦手で嫌いで大変でしたが、友人が最後まで一緒に頑張ってくれたおかげでどうかなったと思います(笑)。

最後になりますが、この4年間でかけがえのない繋がりが、経験を得ることができました。関わったすべての人に感謝したいです。ありがとうございます。また、同窓会の方にはハサミをいただき、誠にありがとうございます。病棟でたくさん活用させていただきたいと思っています。



在校生だより

他者とつながる

令和5年度 2年生 坂本 和香奈

看護学生としての1年間で、共有と協力の重要性を実感しました。自分の考えを他者に発信し他者からも情報を得るプロセスは、患者のアセスメントやカンファレンス等で必要不可欠であると、実習を通して経験することができました。



学べることは専門知識以外にも

令和5年度 3年生 伊藤 千華

他者と協力する、他者との関わりに積極的になることの大切さを学ぶ2年間になりました。特に、2年生の8、9月に行った基礎看護、老年看護実習の経験からはその大切さを感じました。初めての本格的な実習であり、戸惑うことも多くありましたが、私が向ける同じ熱量でご指導くださった看護師の方々、担当の先生方や意見をくれたグループメンバーのおかげで乗り越えることができました。

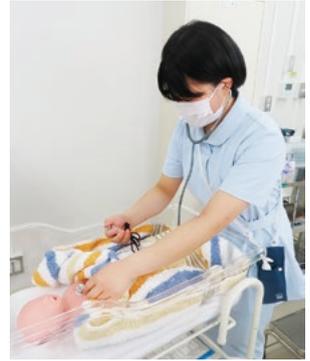
各論実習を終えて

令和5年度 4年生 佐藤 恵子

アルコールボトル・ポシエットを配布していただき、ありがとうございました。便利な収納もあり使いやすいデザインと、馴染みやすい配色で実習中には大活躍でした。今後も大切にに使わせていただきたいと思います。

各論実習では各領域の専門的な知識や視点を活か

して看護を展開することが難しくもありましたが、実際の場合だからこそ得られる学びも多く楽しさも感じました。実習を経て得られた学びや自分自身の課題を今後活かしていきたいと思っています。



大学院だより

大学院へのおさそい

看護学専攻主任 平林 優子

臨床の中には、たくさんの疑問や解決したい課題があります。また何か新しい企画を開始する場合に、方向性を見つけるため手がかりとなるデータが必要かもしれません。臨床の中にあるすべての疑問が研究になるわけではありませんが、たくさんのテーマがあります。根拠のある看護の知識をもつことは、より質の高い看護を提供することにつながります。研究する力は、他の人に根拠をもって説明する力、他職種と協働する力につながると考えます。ところで大学院といえば、「研究する」勉強だけと思われるかもしれませんが、大学院を修了した、と言えるためには、様々な勉強をします。理論の勉強も、教育や管理について学ぶ機会もあります。専門領域では知っておくべき学説や理論なども学びます。これらの勉強をしながら、物事の本質を追求したり、論理的に思考したりする力を身につける力をつけていくのが大学院の大きな意義でもあります。

現在看護系の大学院に入学する人は日本全国で毎年約2800人。臨床から大学院で学び、臨床に戻る人が急増しています。信州大学の大学院医学系研究科保

健学専攻看護学分野には「基礎看護学」「成人・老年看護学」「母子看護学」「地域・国際・精神看護学」の領域があります。保健学専攻全体の専攻共通科目、看護学分野での分野共通科目、専門領域の科目を勉強しながら、研究を行います。看護学分野は社会人で働きながら学ぶ人が大半です。

保健学専攻全体で定員20名、2023年は8月26日に試験があります(合格者が定員に満たない場合は2次募集があります)。大学卒業でない方も資格審査の上受験資格を得られます。試験科目は英語と面接・出願書類で総合して判断されます。2023年から英語については、選抜方法が変更になりました。外部試験の「TOFEL-IBT®」の2年以内のベストスコアの提出が必要になりますが、こちらを提出すれば試験当日は面接だけになります。社会人で入学する場合は、3年間の長期履修(2年間の授業料で3年間で履修可能)制度があります。

関心のある方はぜひご相談ください。説明会もあります。また、周囲にそろそろステップアップしてほしいと思われる方がいらしたら、どうぞおすすめください。

皆様のチャレンジをお待ちしています。一緒に勉強していきましょう。

新たなスタート地点としての信州大学

医学部保健学科8回生 佐藤 優香

保健学科を卒業し、早9年が経ちました。卒業時にアルプス会より記念品としていただいた「ナース用ハサミ」は、使用する度に信州で過ごした日々や切磋琢磨した仲間を思い出させ、心折れそうな新人時代を励ましてくれていたと振り返ります。いわば御守りのような存在でもありました。在学中からの皆様のご支援に深く感謝いた

します。

私は、助産師として地元北海道の地域周産期母子医療センターや周産期過疎地域での勤務、JICA海外協力隊としてモロッコでの母子保健活動を経て、2021年4月より信州大学大学院医学系研究科(修士課程)に進学しました。進学のかっけは助産師としての専門性を高め、いままでの知識や経験を体系化していくこと。そしてCOVID-19という未知のウイルスに全世界が混乱し、暗中模索する日々の中で「力をつけて前進したい」という思いからでした。

修士課程では、もともと関心のあったSexual and Reproductive Health and Rights（以下、SRHR）について深めていきました。日本語では「性と生殖に関する健康と権利」と訳されます。SRHRのひとつである人工妊娠中絶について、日本ではそのケアが明文化されていないことから、修士論文では助産師の質の高いケア行為を記述し、SRHR視点のケアプロセスの理論化を目指しました。今後は、看護学の学術的発展、臨床現場への還元に貢献するため、論文投稿や学会発表、社会活動等を通して中絶ケアを普及していきたいと考えています。

多くの壁が立ちちはだかった修士課程での2年間でしたが、乗り越えた先に得たものも多くありました。国内外の研究者との議論や研究活動を通して得た、研究課題に関する幅広い知見。様々な視点から事象を把握しようとする力。これまでの自身の経験や関心を結びつけ、助産師として一生関わりたいと思える分野との出会い。研

究や教育の奥深さ・やりがいに気づき、進路開拓の一助ともなりました。

私の助産師としての人生は信州大学からスタートしました。国内外での様々な経験、出会いを通して、またこの地に戻ってきましたが、9年前とは確かに違う景色が見えています。大学にいとまだまだ自分は成長する、成長せねばならない存在なのだと気づかされます。この春からは大学院博士課程進学、教員として新たな助産師人生をスタートします。今後も新しい景色を見てゆくために、「女性と共にある」助産師として成長していきたいように。信州大学から再出発していきます。



新生児看護における魅力と発展へのステップアップ

保健学科12回生 清野 綾香

私は現在、長野県立こども病院新生児病棟で看護師として勤務しています。信州大学医学部保健学科を卒業後、新卒で出身地の埼玉県にある埼玉医科大学総合医療センターの総合周産期母子医療センター新生児部門に入職、3年間勤務した後に再び長野県に戻りました。長野県に戻ったきっかけは、信州大学大学院への進学希望と全国的にも最高峰の新生児医療を提供している長野県立こども病院に興味があったことです。

私が新生児看護を続けている理由として、新生児一人ひとりの可愛さと成長、ご家族との関わりに魅力を感じていることにあります。長野県立こども病院では、さまざまな問題を抱えた新生児とそのご家族を受け入れています。その中でプライマリー看護師として大人の手のひらサイズの超低出生体重児や先天的な染色体疾患を抱えた児とご家族を退院まで担当させていただき、ともに児の成長を支援して面会時に心地よいファミリーケアを提供してきました。新生児領域は長期入院になることも多く、面会ノートを通じて児の成長を記録していくことも、新生児や小児看護ならではの看護の一つであります。しかし、新生児看護は大きな魅力のある一方で時に厳しい現実を目的



当たりにもすることも少なくありません。新生児は特殊領域と言われることもあり、新生児特有の疾患や病態を理解すること、より小さいサイズのチューブ類、呼吸器等の高度医療機器を扱えなければなりません。また、繊細な新生児は点滴一つ変更するだけで、呼吸器設定をほんの少し変えるだけでもバイタルサインが変動してくることもあります。このように片時も目の離せない重症な状態の新生児、昼夜問わずの緊急入院の受け入れ、児の啼泣とアラームの鳴りやまない病棟環境、保育器の中にいる小さい児への繊細な看護は私たち看護師にとっては大きなストレスになってしまうことも多くあります。そのような環境で新生児看護を続けていくことは困難と感じ

てしまうこともあります。魅力のある新生児看護を多くの人に知っていただき、新生児看護を続けていきたいと思える環境を作ることが私の願いでもあります。

今回、信州大学大学院へ進学する理由として現場だけでなくより広い視野を持ち、今後の新生児看護へ進む学生に魅力を伝え、新生児看護を続けていくことのできる環境を作るために、新生児看護の現状を把握して教育と人材確保についての研究をしていきたいと考えています。また、プライマリー看護師としてご家族と関わってきた中で、退院へ向けたステップアップへのご家族の不安やお気持ち、プライマリー看護師へ求めるものなどを明らかにしてプライマリー看護師の存在と役割を充実していくことも大学院へ進学してまとめていきたいと考えています。

同窓会会則

信州大学医療技術短期大学部・信州大学医学部保健学科看護学専攻同窓会 アルプス会 会則

第1章 総則

- 第1条 本会は、信州大学医療技術短期大学部・信州大学医学部保健学科看護学専攻同窓会「アルプス会」（以下「本会」という）と称する。
- 第2条 本会は信州大学医学部保健学科同窓会の看護学専攻分科会として位置づけられる。
- 第3条 本会は、事務局を松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部保健学科看護学専攻内に置く。
- 第4条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校との連携を保ち、その発展に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 一 会員の親睦および研修に必要な事項
 - 二 母校の発展に関する事項
 - 三 会報の発行
 - 四 その他必要と認められる事項

第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- 一 正会員
 - イ 信州大学医療技術短期大学部看護学科の卒業生
 - ロ 信州大学医学部保健学科看護学専攻（以下「本専攻」という）の在學生および卒業生
 - ハ 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程（看護学分野）および後期課程（看護領域）（以下「本大学院」という）の在學生および修了生
 - 二 特別会員
 - イ 本専攻教員
 - ロ 本専攻元教員
 - ハ 信州大学医療技術短期大学部看護学科元教員
 - ニ 前項以外の者で理事会の承認を得た者
- 第7条 会員が死亡または会員たる資格を喪失したときは、退会したものとみなす。
- 第8条 会員が、本会の名誉を傷つけ、または本会の趣旨に反する行為をしたときは、総会において出席会員の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。
- 第9条 正会員のうち信州大学医療技術短期大学部卒業生は会費として5,000円、信州大学医学部保健学科看護学専攻の在學生および卒業生、信州大学大学院医学系研究科博士前期課程（看護学分野）の在學生および修了生、後期課程（看護領域）の在學生および修了生は会費として2万円を納入するものとする。すでに会費を納入している本会の会員が3年次編入および大学院に進学した場合は、2万円の納入は免除される。ただし、退会または除名された会員が既に納入した会費その他の拠出金は返還しないものとする。

第3章 役員等

- 第10条 本会に次の役員を置く。
- 一 会長 1名
 - 二 副会長 1名
 - 三 幹事 若干名
 - 四 会計 1名
 - 五 書記 1名
 - 六 理事

- イ 医療技術短期大学部および医学部保健学科看護学専攻卒業生；各回生2名
 - ロ 医学系研究科博士前期課程（看護学分野）および後期課程（看護領域）修了生；各回生1名
 - ハ 保健学科看護学専攻在學生；8名（各学年2名）
 - ニ 医学系研究科博士前期課程（看護学分野）在學生；1名
 - ホ 医学系研究科博士後期課程（看護領域）在學生；1名
 - 七 会計監査 1名
 - 八 会報編集委員 4名
- 第11条 役員は、次の職務を行う。
- 一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
 - 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
 - 三 幹事は事務局において本会の実務にあたる。
 - 四 会計は本会の会計を司り、総会において会計報告を行う。
 - 五 書記は庶務記録を司る。
 - 六 理事は、会員の代表として本会の運営に当たる。
 - 七 会計監査は会計監査を行う。
 - 八 会報編集委員は会報の発行をおこなう。
- 第12条 役員は、次により選出又は委嘱する。
- 一 会長は、総会において正会員の中から選出する。
 - 二 副会長は、会長が正会員の中から推薦し委嘱する。
 - 三 幹事は、会長が委嘱する。
 - 四 理事は、正会員の中から選出し委嘱する。
 - 五 会計は、総会において正会員の中から選出し委嘱する。
 - 六 会計監査は、総会において正会員の中から選出し委嘱する。
 - 七 書記は正会員の中から選出し委嘱する。
 - 八 会報編集委員は正会員の中から選出し委嘱する。
- 第13条 役員は、2年とする。ただし、在學生理事の任期は1年とする。再任は妨げない。
- 2 補欠による役員は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期が満了しても後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

第4章 顧問

- 第14条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- 2 顧問は、重要事項について会長の相談に応ずる。

第5章 会議

- 第15条 総会は、原則として毎年1回開催し次の事項を審議決定する。
- 一 事業および決算報告
 - 二 事業計画および予算
 - 三 会則の制定および改廃
 - 四 役員を選出
 - 五 顧問の推挙
 - 六 その他の必要事項
- 2 会長は、総会を召集し、理事会の議を経て前項に定める事項を提案する。

- 第16条 会長は必要と認めるとき、臨時総会を開催することができる。
- 第17条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。
- 第18条 総会は、日時、場所、付議すべき事項等を示して召集する。
- 第19条 総会に出席できない会員は、あらかじめ文書をもって意見を表示することができる。
- 第20条 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。第21条 総会は、議事録を作成しこれを保存する。
- 第22条 理事会は、会長、副会長、幹事、会計、書記、理事、会計監査によって組織する。
- 第23条 理事会は、会長が必要と認めるとき、又は理事の5分の2以上の要求があったときに開催する。
- 第24条 理事会は、会長が召集し、議長となる。
- 第25条 理事会の議事は、出席者の過半数で決する。
- 第26条 理事会は必要に応じて委員会を置くことができる。
- 第27条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、書記によって組織する。

- 第28条 会長は役員会を招集し、必要事項について話し合うことができる。
- 第29条 会長は会報編集委員を招集し、編集会議を開催する。

第6章 会計

- 第30条 本会の経理は、会費および寄付金その他の収入をもって充てる。
- 第31条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

- この会則は、平成7年5月13日から施行する。
- この会則は、平成18年7月29日から施行する。
- この会則は、平成19年7月14日から施行する。
- この会則は、平成21年7月11日から施行する。
- この会則は、平成22年7月10日から施行する。
- この会則は、令和元年7月6日から施行する。

アルプス会会計細則

1 同窓会費

- (1) 信州大学医療技術短期大学部卒業生は終身会費として5,000円
- (2) 信州大学医学部保健学科看護学専攻在校生および卒業生は終身会費として2万円。保健学科在学中あるいは卒業後に保健学科同窓会に納入した保健学科同窓会費6万円より看護学専攻分科会費として2万円が納入される。
- (3) 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程（看護学分野）の在學生および修了生、後期課程（看護領域）の在學生および修了生は終身会費として2万円。前期課程および後期課程に在学中あるいは修了後に保健学科同窓会に納入した保健学科同窓会費4万円より看護学専攻分科会費として2万円が納入される。すでに会費を納入している本会の会員は2万円の納入は免除される。

- (4) 信州大学医学部保健学科看護学専攻生が助産学を専攻した場合は、同窓会費2万円のうち1万円を桐の木会の会費として納入する。
 - (5) 特別会員は会費の徴収をしない。
- 2 代表者名で金融機関に同窓会の口座を設け、会計が通帳・印鑑を管理する。
 - 3 会計は、会計年度終了後に速やかに決算報告書を作成し、監査を受ける。
 - 4 本細則の改正は、同窓会総会で行う。

附 則

- この細則は、平成18年7月29日から施行する。
- この細則は、平成19年7月14日から施行する。
- この細則は、平成21年7月11日から施行する。

アルプス会会計申し合わせ事項

- 1 理事会、役員会を開催した際には、役員に対して日当1,000円を支給する。
- 2 事務局の運営費として年3万円を支給する。
- 3 会則第5条四に基づき、災害義援金等の社会貢献を行う。義援金等の寄付を行う基準は日本看護協会が呼びかけたものとし、役員会の審議を経て寄付を行うものとする。
- 4 正会員ならびに特別会員に関わる甲事の対応については役員会で検討し、香典あるいは弔電をもって5,000円を超えない範囲で対応する。

- 5 総会当日に各回生において同級会を開催する場合は、その支援費として、10名以上の参加につき、2万円を支給する。この申請については事前に事務局宛てに連絡する。なお、支給については同窓会当日の総会会場とし、同級会を開催したことを事務局に報告する。

- この申し合わせは、平成18年7月29日から施行する。
- この申し合わせは、平成22年7月10日から施行する。
- この申し合わせは、平成24年7月14日から施行する。

＊同窓会事務局だより＊

2021年度から2022年にかけて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、アルプスだよりは合併号という形で発刊させていただきました。2023年、ようやく卒業式でマスクをとって交流することができました。この3月に卒業された皆さんのマスクのない顔を3年ぶりに見た池上俊彦学科長が、「はじめまして」とあいさつして笑いをとっていました。これまで学生さんはアル

バイトを制限されたり、あがたの森フェスティバルや銀嶺祭もなくなったりという厳しい状況でしたが、これから学生さんらしい生活を送ることができるようにとよいですね。

今号からはできるだけ在校生の記事も載せていこうにしました。信大看護の「今」を感じてくだされば幸いです。